

## 令和4年度第1回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和4年9月30日(金)午後7時00分～9時00分

●開催場所

阪南市役所 別棟1階 第2会議室

●出席者

【委員】

卜田会長、三輪副会長、坂口委員、永井委員、根無委員、名倉委員、片山委員、川端委員、車谷委員、吉川委員、稲垣委員、松藤委員、寺田委員、畑中委員

【事務局】

重成こども未来部長、伊瀬生涯学習部長、山本こども政策課長、岩本こども支援課長、奥野こども政策課長代理、前こども政策課長代理、宍道こども支援課長代理、井谷学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、油谷こども政策課総括主事

●傍聴者:1名

●次第

1. 開会

2. 議題

(1) 子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策の実績報告について(資料1)

(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(資料2～5)

(3) その他

3. 閉会

## 次第1 開会

事務局

皆さま、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第1回阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、お忙しい中、またお忙しい時間帯にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、こども政策課長の山本です。よろしくお願いいたします。会議の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、窓を開けておりますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

さて、代表者の交代や、人事異動により、前回の会議から2名の委員が変更になりましたので、ご紹介いたします。恐れ入りますが、いらっしゃいましたら、その場でご起立願います。阪南市PTA協議会の黒木弥生様、市立幼稚園長会の寺田有佳利様でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、本日出席しております、事務局職員を紹介します。

こども未来部長の重成です。生涯学習部長の伊瀬です。こども支援課長の岩本です。こども政策課長代理の奥野です。同じく、こども政策課長代理の前です。こども支援課長代理の宍道です。学校教育課長代理とこども政策課長代理を併任しております井谷です。こども政策課総括主事の油谷です。最後に、私は、こども政策課長の山本です。よろしくお願いいたします。

次に、資料のご確認をお願いします。

事前に配布させていただいております、会議次第、資料1（子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策及びその実績）、資料2（第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について）、資料3（第二期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（案））、資料4（第二期阪南市子ども・子育て支援事業計画に掲げる子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策の中間見直しについて（案））、資料5（子ども・子育て支援事業の過去5年間の推移）、参考資料（令和4年度第1回阪南市子ども・子育て会議資料に関する委員からの質問一覧）と、本日お配りした、「委員名簿」でございます。過不足等がございましたら、お申し付けください。

次に、本日の出欠状況について、ご報告します。全18名の委

員のうち、現在、13名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

また、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。本日は傍聴者の定員10名に対し、1名の方が傍聴されることとなりましたことを併せて、ご報告いたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、ご了承願います。

それでは、ここからは、議題に入りますので、ト田会長の到着が遅れておりますので、三輪副会長、進行いただきますよう、よろしく申し上げます。

## 次第2 議題(1) 子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策の実績報告について

副 会 長

副会長の三輪です。ト田会長が到着するまでの間、進行を務めさせていただきます。本日は今年度第1回目の阪南市子ども・子育て会議です。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、事前の質問や意見の募集にもご協力いただき、誠にありがとうございます。後ほど、事務局から説明があろうかと思いますが、今年は5ヶ年計画の第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画のちょうど中間年度に当たります。策定した計画を見直すかどうかを議論する重要な会議となりますので、ご協力よろしく申し上げます。世間では、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、ようやく第7波が落ち着きを見せつつあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら会議をせざるを得ない状況には変わりませんので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。それでは、議事に入らせていただきます。

議題1 子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策の実績報告について、事務局より説明願います。

事務局	<資料1について説明>
会長	はい。ありがとうございました。到着が遅れてしまい申し訳ありません。ここからは私が進行を務めます。計画の中間見直しをするためには、まずは昨年度の実績からということで、事務局から説明がありました。ただいまの説明につきまして、改めて質問等はございませんか。
委員	<p>乳児家庭全戸訪問事業について、訪問される職員の職種に関する事前の質問と前倒しでの訪問希望に対する回答が、担当課まで問い合わせしてもらいたいとなっています。</p> <p>これらのことについて、特に初めて子どもを出産された保護者は、この事業の詳細を知らないケースが多く、子育てに対して多くの不安を抱えていることと思います。その中で、保護者側から市に相談するといった考え方は、情報が少ない中で不親切ではないでしょうか。相談を受けた者が、相談の中から次の相談先に繋ぐことや、全ての保護者に対して、市から口頭で個別に説明するなど、もっと保護者の気持ちに寄り添って、もう1歩や2歩踏み込んだ、手厚い対応をしてもらいたい。</p>
事務局	市役所では、出生届を提出した全ての保護者が児童手当等の手続きを漏れなく行えるよう、市民課と連携して、こども未来部へつなぐ仕組みを作っています。把握している限りでは、少なくとも平成26年度以降は、その中で、乳児家庭全戸訪問事業の案内を、簡単なものにはなりますが、保護者に対して個別に直接説明しています。周知不足とのご指摘を受けることもありますが、既に実施しているをご理解いただきたい。
会長	ありがとうございます。他にございませんか。
委員	<p>先ほどと重複しますが、私も手厚いサポートを希望します。本当にしんどい時は、自分から発信することができません。アウトリーチ型の事業を手厚く実施することで、不安を抱える保護者は安心するのではないのでしょうか。</p> <p>また、幼稚園型一時預かり事業について、私の子どもが阪南市立幼稚園を利用していたときは、「近くに遊べる子がいない」</p>

場合も利用でき、気軽に利用出来て良い事業と感じていました。一方で、行事の前などは幼稚園から利用を控えてもらいたいと案内されたこともあり、残念な気持ちになりました。私個人の意見にはなりますが、世間では女性の地域でのつながりづくりよりも、女性の就労が推進され、地域の繋がりが希薄になっているように感じています。また、小学生になると、送迎や行事等で保護者同士が会う機会が幼稚園に在籍していた時よりも減少し、つながりがさらに希薄になっていると感じています。少なくとも、私の周りには、何をどこに相談したらよいかかわからず、困っている保護者が多くいますので、こどもの年齢、保護者が就労しているか否かに関わらず、土日や夕方など、子ども同士や大人同士誰もが集まれる居場所の設置などについて、検討してもらいたいです。

会 長 地域間の繋がりが強かった以前と比べ、地域の繋がりの希薄化はかなり進行しています。そうした中で、行政がどのように関与して、再構築できるかは非常に難しい問題かと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

事 務 局 この会議でいただいた意見を大事にしながら、今後の事業展開を検討していきたいと考えています。

会 長 大学に勤めていますと、学生が有償ボランティアをするケースを見ます。そうした活動の中から、学生たちは勉強し、様々な活動につなげています。今後の事業の展開に繋がられるよう、こういったアイデアをこの会議で意見として出していきたいと思います。

委 員 病児保育事業について、日本全国で見ても、病気中の子どもを預かるような施設は多くないと思いますが、働く保護者のサポートができるよう、継続して検討してもらいたいです。子育てにやさしいまちであってほしいと思いますので、今すぐは難しくても、検討してもらいたいです。

事 務 局 ご意見のとおり、病気中の子どもを預かる病児保育事業を実施している施設は、特に泉州地域ではほとんどありません。ま

た、現在、財政非常事態宣言中にある本市では、新規事業を実施することは極めて困難な中にありますが、今後、機運が高まった際には、この会議で頂戴した意見を大事にしていきたいと考えています。

委員 ファミリー・サポート・センター事業について、無料券の配布に関する事前質問への回答が、ひとり親に関するものでした。中には、離婚できない保護者や、ひとり親でなくても、不安を抱えて危険な状態にある保護者がいると思います。事前の質問にあったように、気軽に利用できるよう、範囲を広げてもらいたいです。

また、夜間に子どもを預けられる子育て短期支援事業について、事前に質問等を提出していませんでしたが、阪南市のホームページにはショートステイのページはあっても、具体的な施設の名前や写真などは掲載されていませんでした。急に子どもを預ける必要が生じる家庭もあると思いますので、支障がなければ、保護者がすぐに確認して安心できるよう、ホームページの掲載について、検討してもらいたいです。

事務局 まず、ファミリー・サポート・センター事業の無料券の配布については、ご指摘のとおり、現在、ひとり親家庭医療証を持つ小学3年生までの子どものいる家庭のみが対象となっています。本事業は委託事業であることから、この会議での意見を委託事業者と共有し、検討していきます。

次に、子育て短期支援事業については、施設の空き状況や、利用を希望する子どもの状況によって、利用できる施設が限られる場合がありますので、今すぐ利用できるとは限りません。また、現在、岸和田市にある4施設と契約していますが、本市のホームページに掲載できるかはこの場で決めることはできかねますが、こども支援課までご相談いただけましたら、施設の紹介等のお手伝いをしておりますので、お問い合わせいただきますよう、お願いします。

会長 事業の周知には課題があることと思いますが、「お守り」として保護者が安心できるよう、今後とも周知いただきたいと思います。

委員 　少し前の意見と重複しますが、保護者間のトラブル等は以前からあったと思うのですが、地域の繋がり希薄化によって、些細なことが大きなトラブルに発展するケースが増えているように思います。子育て中の保護者が気軽に集えて、繋がれるような場があれば、子育てしやすくなるのではないのでしょうか。特に、雨の日や土日については、行き場所が少なく、困っている保護者がたくさんいるように感じています。

会長 　時間の都合上、次の議題に移りますが、特別な事業ではなく、日常の中で繋がれる取組についてご意見を頂戴したいと思います。事務局におかれましては、今後の各取組を検討する際に参考にしていただきたいと思います。

## 次第2 議題(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

会長 　では続きまして、議題の2、「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 <資料2～5について説明>

会長 　ありがとうございます。要点をまとめると、国の指示に従い、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行うに当たって、今日の会議では、変更する項目とその値について議論をお願いすることになります。

　審議案件となっておりますので、後ほど、挙手をお願いすることになりますが、事務局からのご説明に対し、ご質問等があればお願いします。

委員 　3号認定の0歳児について、量の見込みについては、大阪府から4月初日時点の数字にするように指示があったとのことですが、事務局からの説明にもあったように、4月初日以外の入園を希望する保護者も多くいることと思います。また、9月初日時点では44人の0歳児が阪南市の保育所や認定こども園に

在籍していることから、事務局から提案されたように、0歳児の量の見込みを32人に減らすことには、柔軟性がなく、違和感があるのですが、どのようにお考えですか。

会 長           ありがとうございます。私も少し疑問に思っていたのですが、事務局から説明をお願いします。

事 務 局       市町村が子ども・子育て支援事業計画を策定しなければならないように、都道府県も子ども・子育て支援事業計画を策定しなければなりません。そのため、都道府県は、各市町村の量の見込みと確保方策が必要となります。大阪府の立場からすると、量の見込みと確保方策の基準日が市町村ごとに異なると、計画の本来趣旨から外れてしまうという考え方だと思います。

会 長           ありがとうございます。計画としては、4月初日にはなってしまうますが、確保方策は変更しないという提案ですので、そういう意味では、実態を見て、丁寧に考えていただいていると捉えています。他にご質問等があればお願いします。

特にないようですので、先ほどご説明しましたとおり、本件については審議案件となっております。こちらの議題について、事務局の提案どおりに計画を見直しても良いという方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。

本日の出席委員の全員が挙手していると認められますので、議題2「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」は、事務局が提案したとおりとすることを、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、承認したものとします。

## 次第2 議題(3) その他

会 長	それでは、議題3に移ります。 何かありますか。
委 員	今日の議題にありませんが、子どもの権利条例の策定に向けた進捗状況を教えてもらいたいです。
事 務 局	昨年度からワーキンググループ内で議論し、本年9月の市議会定例会において、検討委員会条例の議決を頂戴しましたので、今後第1回目の検討委員会を令和5年1月に開催できるよう、体制をととのえているところです。
委 員	今日の日中、生野区の田島南小学校の公開授業に参加させていただきました。田島中学校と併せて公立の小・中一貫校となっているこちらの小学校では、国からモデル校として、人権を基本とした性教育やいのちの教育を実施していると聞いています。この学校ではカリキュラムがしっかりしていて、国語の授業と併せて性教育を行うなど、学年ごとに項目の違う授業を実施されているようです。現場の先生方も、ものすごく勉強されているようで、子どもたちへの伝え方や人権意識を高めるための教育をものすごく熱心に考えられているようです。田島南小学校の先生が、子どもが権利を学んだら自己肯定でき、そして他の子どもを肯定できることが真髓だとおっしゃっていました。生野区と阪南市が全く同じ状況にあるとは言えませんが、阪南市でも子どもの権利条例を策定するという、大きな取組がありますので、生野区の取組を参考にさせていただきたいです。
委 員	阪南市の子どもの権利条例の策定については、すごく期待しています。今後、子どもたちの声を聴く場や検討委員会を持たれると思いますが、条例をつくることだけでなく、条例が機能しているかをチェックすることも重要だと思いますが、阪南市子ども・子育て会議との関わりについて教えてもらいたいです。
事 務 局	まず、先進事例をご紹介いただきありがとうございます。こういった先進事例や優良事例等を参考にしながら、本市において

も命の安全教育に取り組んでまいります。

また、ご指摘のありましたように、子どもの権利に関する条例を制定していくプロセスの中で、子どもたちの声を聴く場について検討しており、2040年に大人になる子どもたちの意見を取り入れることについて検討したいと考えています。ご質問の条例の進捗管理については、検討委員会の中で検討していきたいと考えています。

会 長 地域によって課題は異なると思いますが、他市町村の先進事例を参考にしながら、より良い条例を策定できるよう、議論を深めてもらいたいと思います。

委 員 事前に意見を書かせていただいたのですが、会議の資料について、素人には難しいものが多くあります。勉強会の開催について、ご検討をお願いします。併せて、フリートークをできるような場も設置してもらいたいです。ざっくばらんな話の中からアイデア等が浮かぶ場合もあるかと思しますので、よろしく願います。

会 長 ありがとうございます。行政の用語はどうしても難しい部分があるかと思しますので、ご検討をお願いします。

委 員 先ほど、説明がありましたように、保育士不足が深刻だと思っています。公立の統廃合もありますので、私立施設と話し合いも進めながら、取り組んでももらいたいです。

また、阪南市は海や山など自然が豊富にあります。幼稚園や保育所、認定こども園などでは、芋掘りなど、自然と触れ合う活動が多くあり、感受性を育む教育・保育を実施されているように感じるのですが、どうしても小・中学校ではそうした活動が少なくなるように感じています。今後の学校教育を行うに当たり、検討していただきたいです。

事 務 局 保育士不足については、公民共通の課題であると認識しています。先日、私立施設との会議もあり、ご要望も頂戴しました。市全体の課題として捉え、検討を進めていきたいと考えています。

会 長	<p>ありがとうございます。大学でも保育士になりたい学生が減少しており、定員割れを起こしている学校が増えてきています。難しい問題ではありますが、ご検討よろしく申し上げます。</p>
事 務 局	<p>自然を活かした教育のご提案をいただき、ありがとうございます。現在、本市では、日本財団の助成金を活用して、山に近い学校は山に関連した学習、海に近い学校は海に関連した学習を取り入れています。子どもたちが自然環境に対する課題を見つけ、その課題を乗り越え、生き抜いていくための教育を進めているところです。様々なアイデア等を頂戴し、取り入れられるものは取り入れていきたいと考えていますので、今後ともよろしく申し上げます。</p>
委 員	<p>子どもの通う小学校では、この4月から海洋教育が始まりました。すごくたくさん体験をさせてもらえることはありがたいと思うのですが、同じ阪南市で実施している学校としていない学校があることに違和感があります。</p> <p>また、子どもの権利条例の話の中で、2040年に大人になる子どもの声を反映したいという説明がありましたが、今を生きる子どもの声も大切にしてもらいたいと感じています。子どもの権利条約は4つの柱を軸にされていますが、以前、私が受講した研修では、参加する権利があって、はじめて残りの3つ、生きる・守られる・育つ権利が生きてくると説明がありました。大人も子どもも年齢ではなく、同じ立場で意見が言えるようにしてもらいたいです。</p>
委 員	<p>人権教育は、人権教育という単元を1つ作って、勉強するというものではありません。それこそ、全ての教科で関連付けて教育していくものであると考えています。これまでも、どうすれば効果的に子どもたちに人権を意識させることができるかを意識して教育してきましたが、阪南市で子どもの権利条例を策定するという話ですので、策定された際は、大いに参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>また、海洋教育については、尾崎小学校では盛んに行っています。生き物が得意な子どももいれば、苦手な子どももいますし、今まで本でしか見たことのなかった生き物を知るきっかけにも</p>

なります。子どもたちが、自ら学び、大きくなった時に地域に還元できれば良いという思いで取り組んでいます。

事務局 各学校の特色に応じた環境教育は全ての小学校で実施していますが、その中で、海洋教育については、3校で始まり、現在5校で実施しています。市として力を入れて取り組んでいる事業ですので、副読本を作成して各学校に配布するなどの取組を継続していきたいと考えています。

会長 ありがとうございます。  
他にございませんか。

事務局 事務連絡です。  
先ほど少しご説明いたしましたが、次回の会議において改めて第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画についてご審議いただきたく思います。そのため、今年度中にもう一度、会議を開催することとなりますが、日程につきましては、改めてご連絡させていただきますので、ご理解・ご協力のほど、よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

### 次第3 閉会

会長 本日の議題は、全て終了いたしましたので、会議を終了します。これ以降の進行は事務局にお願いします。

事務局 皆さま、お疲れさまでした。  
また、円滑な会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。